

業務及び財産の状況に関する説明書

【第 11 期】

〔 2017 年 1 月 1 日から
2017 年 12 月 31 日まで 〕

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規程に基づき、当事務所に備え置き、公衆の縦欄に供するために作成したものです。

ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社

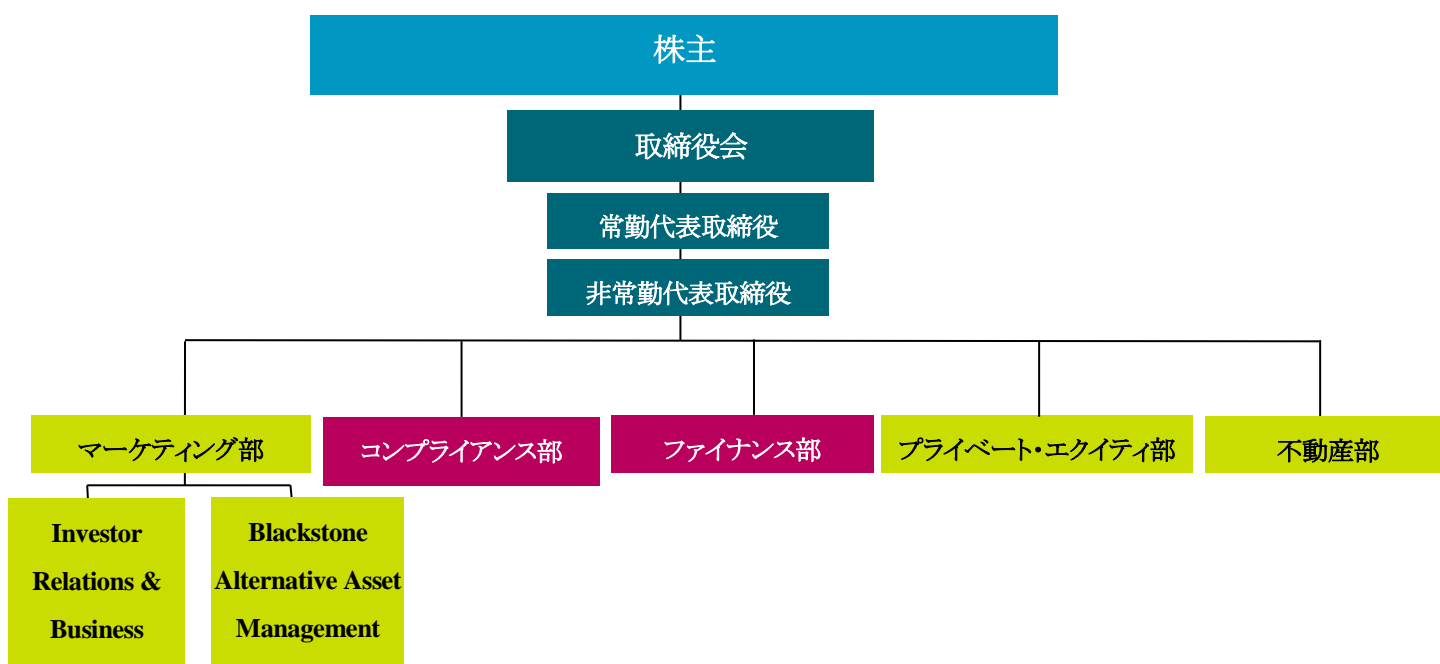
I. 当社の概況及び組織

1. 商号
ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社
2. 登録年月日及び登録番号
平成20年3月25日 投資助言・代理業 登録
平成20年9月5日 第二種金融商品取引業 変更登録
平成28年3月1日 第一種金融商品取引業 変更登録
(関東財務局長(金商)第1785号)
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	沿革
平成19年5月	ブラックストーン・グループ・ジャパン株式会社として設立。
20年3月	投資助言・代理業 登録。
20年9月	第二種金融商品取引業 登録。
28年3月	第一種金融商品取引業 登録。

(2) 経営の組織



4. 主な株主の名称、保有株式数及び議決権の保有割合

(平成29年12月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	議決権の保有割合
Blacsktone Holdings IV LP	9,800株	100.00%
計 1 名	9,800株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役 会長	九鬼 克行	有	常勤
代表取締役	橋田 大輔	有	常勤
代表取締役	アラン・ミヤサキ	有	非常勤
代表取締役	スザンナ・リンデンフィールド	有	非常勤
代表取締役	ロバート・ クリストファー・ヘディ	有	非常勤
代表取締役	ヤン・ニールソン	有	非常勤
取締役	ヴィージェイ・バラディア	無	非常勤
監査役	ヴィノード・ クリシナムーセイー	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守するための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

氏名	役職名
林朋子	内部管理統括責任者・日本コンプライアンス責任者

7. 業務の種別

(平成29年12月31日現在)

- 第一種金融商品取引業
- 第二種金融商品取引業
- 投資助言・代理業
- 有価証券に関する顧客の代理
- 有価証券に関連する情報の提供又は助言
- 他の事業者の経営に関する相談に応じること
- 第2項有価証券以外の有価証券を日本で販売するため、第一種金融商品取引業者を海外ファンドに紹介し、海外ファンドと第一種金融商品取引業者間の調整業務を行うこと
- 顧客との連絡に係る業務の提供
- 海外関連会社の計算業務、計算書類の作成、その他会計事務のサポート

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

本店： 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー22 階

9. 他に行っている業務の種類

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

該当なし。

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(平成 29 年 12 月 31 日現在)

金融商品取引業協会：

- 日本証券業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
(平成 29 年 12 月 31 日現在)
該当なし。
12. 加入する投資者保護基金の名称
(平成 29 年 12 月 31 日現在)
- 日本投資者保護基金
13. 苦情処理及び紛争解決の体制
(平成 29 年 12 月 31 日現在)
- 苦情処理措置
自社で業務運営体制・社内規則を整備し、公表等しております。
申出先: コンプライアンス部 連絡先: 03-4577-8400
 - 紛争解決措置
第一種金融商品取引業務に関し特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用しております。
その他の業務に関し以下の弁護士会の紛争解決機関のいずれかを利用します。
東京弁護士会 紛争解決センター 連絡先03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター 連絡先03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター 連絡先03-3581-2249

II. 業務の状況

1. 当期の業務の概要

当社は、世界有数のオルタナティブ資産運用機関である The Blackstone Group L.P. (以下、「ブラックストーン・グループ」と言う。)の日本法人として、ブラックストーン・グループの主力事業である、不動産投資活動を主として従事することを目的として設立され、第 11 期を迎えました。今期は、不動産部においては引き続きグループ不動産ファンドへの投資助言活動に力を注ぎ、マーケティング部においては引き続きブラックストーン・グループ・エル・ピーの関連会社が運用する外国の法令に基づくリミテッド・パートナーシップ・ファンドの持分に関する私募の取扱い、並びにブラックストーン・グループ・エル・ピーの関連会社が運用するファンドの外国投資信託受益証券に関する私募の取扱いを行いました。

その結果、今期の営業収益は 1,673 百万円、営業利益は 151 百万となりました。その他、営業外

収益として、前期より引き続き事務所の転貸等により 41 百万円を計上しました。また、特別利益として親会社から当社従業員への株式報酬支給に対する受入益 48 百万円が発生し、結果として税引後当期純利益は 81 百万円となりました。

2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

(千円)

	平成 29 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
営業収益	1,673,971	1,253,424	1,247,740
純営業収益	1,673,971	1,253,424	1,247,740
経常利益・経常損益	152,165	114,035	128,522
当期純利益・当期純損失	81,930	44,735	43,207
資本金額	310,000	310,000	225,000
発行済株式の総数	9,800	9,800	8,800

3. 受入手数料の内訳

(千円)

	平成 29 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
受入手数料	1,673,971	1,253,424	1,247,740
その他受入手数料			

4. トレーディング損益、その他の自己取引に掛かる損益の内訳
該当なし。

5. 株券の売買高、及びその受託の取扱高
該当なし。

6. 国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高

(単位：百万円)

	平成 29 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
私募の取扱高	314,525	85,505	0

7. その他業務の状況
該当なし。

8. 自己資本規制比率の状況

		平成29年12月期末	平成28年12月期末	平成27年12月期末
基本的項目 (A)		1,358 百万円	1,276 百万円	(該当なし)
補完的項目	その他有価証券評価 差額金 (評価益) 等	1	0	
	金融商品取引責任準備金	-	-	
	一般貸倒引当金	-	-	
	長期劣後債務	-	-	
	短期劣後債務	-	-	
	計 (B)	1	0	
控除資産 (C)		313	347	
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		1,046	930	
リスク 相当額	市場リスク相当額	0	1	
	取引先リスク相当額	44	18	
	基礎的リスク相当額	339	311	
	計 (E)	385	330	
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100		271.4 %	281.0 %	

9. 使用人の総数及び外務員の総数

	平成29年12月期	平成28年12月期	平成27年12月期
従業員数	28	23	19
金融商品取引法上での 外務員数	8	6	0

* 従業員数には、常勤役員 2 名を含みます。

III. 財産の状況

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(千円)

資産の部			
科	目	平成 29 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
流動資産			
	現金・預金	1,397,230	1,210,127
	前払金	24,608	30,058
	前払費用	37,392	33,268
	関係会社未収入金	172,089	72,319
	未収入金	841	642
	繰延税金資産	36,419	20,390
	流動資産計	1,668,583	1,366,806
固定資産			
有形固定資産			
	建物	28,107	38,177
	器具備品	23,807	30,995
投資その他の資産			
	投資有価証券	12,390	11,873
	長期前払費用	649	849
	繰延税金資産	30,230	51,968
	長期差入保証金	156,702	150,305
	固定資産計	251,888	284,170
資産合計		1,920,471	1,650,976

(千円)

負債の部			
科	目	平成 29 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
流動負債			
	関係会社未払金	10,125	27,817

未払金	19,068	16,926
未払費用	24,203	21,668
未払法人税等	88,584	10,019
賞与引当金	186,205	44,070
その他の流動負債	179,951	135,305
流動負債計	508,138	255,807
固定負債		
資産除去債務	37,356	37,337
長期未払費用	3,117	68,228
長期預り敷金	11,703	11,703
固定負債計	52,176	117,269
負債合計	560,315	373,076

(千円)

純資産の部			
科	目	平成 29 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
株主資本			
資本金		310,000	310,000
資本剰余金			
資本準備金		300,000	300,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		748,876	666,945
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		1,280	954
純資産合計		1,360,156	1,277,900
負債・純資産合計		1,920,471	1,650,976

(2) 損益計算書

(千円)

損益計算書			
科 目	平成 29 年 12 月期	平成 28 年 12 月期	
営 業 収 益	1,673,971	1,253,424	
受 入 手 数 料	1,673,971	1,253,424	
そ の 他 の 受 入 手 数 料	1,673,971	1,253,424	
純 営 業 収 益	1,673,971	1,253,424	
販 売 費・一 般 管 理 費	1,521,996	1,140,716	
取 引 関 係 費	111,159	90,869	
人 件 費	1,132,544	776,677	
不 動 産 関 係 費	119,698	120,911	
事 務 費	75,047	92,184	
減 価 償 却 費	22,193	24,496	
租 税 公 課	19,657	10,611	
そ の 他	41,694	24,964	
営 業 利 益	151,975	112,708	
営 業 外 収 益	41,380	42,290	
営 業 外 費 用	41,189	40,962	
経 常 利 益	152,165	114,035	
特 別 利 益	48,580	42,549	
株 式 報 酬 受 入 益	48,580	42,549	
特 別 損 失	-	137	
固 定 資 産 除 却 損	-	137	
税 引 前 当 期 純 利 益	200,746	156,447	
法人税、住民税及び事業税	113,299	77,102	
法 人 税 等 調 整 額	5,516	34,609	
当 期 純 利 益	81,930	44,735	

(3) 株主資本等変動計算書

平成28年12月期

(千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰 余金合 計				
平成28年1月1日 残高	225,000	215,000	215,000	622,209	622,209	1,062,209			1,062,209
事業年度中の変動額									
新株の発行	85,000	85,000	85,000			170,000			170,000
当期純利益				44,735	44,735	44,735			44,735
株主資本以外の項目の 変動額 (純額)							954	954	954
事業年度中の変動額合計	85,000	85,000	85,000	44,735	44,735	214,735	954	954	215,690
平成28年12月31日 残高	310,000	300,000	300,000	666,945	666,945	1,276,945	954	954	1,277,900

平成29年12月期

(千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰 余金合 計				
平成29年1月1日 残高	310,000	300,000	300,000	666,945	666,945	1,276,945	954	954	1,277,900
事業年度中の変動額									
当期純利益				81,930	81,930	81,930			81,930
株主資本以外の項目の 変動額 (純額)							325	325	325
事業年度中の変動額合計				81,930	81,930	81,930	325	325	82,255
平成29年12月31日 残高	310,000	300,000	300,000	748,876	748,876	1,358,876	1,280	1,280	1,360,156

2. 借入金 of 主要な借入先及び借入金額
該当なし。
3. 保有有価証券の取得額、時価及び評価損益
該当なし。
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
該当なし。
5. 財務諸表に関する監査法人による監査の有無

平成29年12月期 (自平成29年1月1日至平成29年12月31日) 並びに平成28年12月期 (自平成28年1月1日至平成28年12月31日) の財務諸表は、会社法436条第2項1号の規程に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要 (平成29年12月31日現在)

(1) コンプライアンス体制

(a) (概要)

当社及びブラックストーン・グループの経営陣は、コンプライアンスを経営上の重要事項と位置付けており、日本コンプライアンス責任者及び内部管理グループの関与の下、厳格な実施計画（コンプライアンス・プログラム）が策定及び実施されます。コンプライアンス・プログラムは定期的に精査され、取締役会は、コンプライアンス部から四半期毎に法令遵守等の状況について報告を受けます。また、倫理規範を策定し、新規に雇用された者を含むすべての従業員に周知します。コンプライアンス部は、関係する職員に対し、当社の業務に関する法令規則の施行若しくは改正、行政機関からの通達及び社内規則の制定若しくは改正等のコンプライアンス関連情報を研修等を通じ都度周知徹底します。

(b) (利益相反管理)

当グループは、新規契約の締結に先立ち、利益相反のチェックを徹底しています。この利益相反チェックは、証券の発行者に関する「制限リスト」をグループ全体として保持・管理するブラックストーン・グループのニューヨーク・オフィスによって行われます。この利益相反チェックに関し、当社は合理的に必要とされる関係する当事者又は関係する会社その他すべての情報を、ニューヨーク・オフィスに対し提供します。利益相反チェックを適切に完了した取引のみが、当社によって承認され締結される取引となります。なお、当社は複数の金融商品取引業を行っていますが、各金融商品取引業の具体的な業務範囲が限定されているため、実際に利益相反が生じるおそれがある事例又は状況は一般に極めて限られていると考えています。

(c) (顧客管理)

マーケティング部は、各チームごとに営業責任者を配置し、顧客の投資経験、投資目的及び資力等を十分に把握するよう努力し、顧客の意図及び状況に鑑み適切な商品を勧誘するよう努めます。日本コンプライアンス責任者は、日々のモニタリングを通じ顧客管理の状況を確認します。

(d) 苦情・トラブル処理

苦情は直ちに当社のコンプライアンス部に報告される態勢が徹底されています。コンプライアンス部は、苦情に関する事実確認、解決策の選定及び進捗状況の全てについて取締役会に報告します。また、当社のウェブサイトにて苦情の窓口に関する情報を常時掲載しています。

https://www.blackstone.com/docs/default-source/japanese/japaneseDisclosureDoc-10_3-22-2016.pdf?sfvrsn=4

(e) (自己資本規制比率の算定)

当社は、自己資本規制比率を算定し、当該比率が自己資本規制比率要件内であることを確認します。自己資本規制比率は、日次で当社代表取締役及び日本コンプライアンス責任者へ報告され、また四半期毎に取締役会に報告されます。

(2) 内部監査体制

当社はブラックストーン・グループの内部監査部門により、定期的に当社の業務及び内部管理体制について監査を受けます。グループ内部監査は常時行われているリスク・モニタリングをもとに作成されたグループ全体の監査計画に基づき、独立した立場から監査を行います。内部監査部門による当社の監査結果は、是正措置の状況等とともに、取締役会に報告されます。

2. 分別管理等の状況

- (1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規程に基づく分別管理の状況
該当なし。
- (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規程に基づく区分管理の状況
該当なし。
- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規程に基づく区分管理の状況
該当なし。

V. 当社及び子法人等の概要

1. 金融商品取引業者及びその子会社等の集団の構成

- (1) 当社に子会社はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、基金の総額又は出資の総額、事業の内容並びに金融商品取引業者及び他の子会社が保有する議決権の数の合計及び当該子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合

- (1) 該当なし。